平成１７年1月１２日
監 査 委 員 決 定

平成１７年例月出納検査実施計画

1　実施方針

平成１７年監査基本計画を踏まえ、平成１７年例月出納検査を以下の方針により実施する。

（１）出納長所属各会計については、資金管理計画に基づく資金管理実績に留意して検査を実施する。

（２）公営企業各会計については、試算表等の計数の前月比較、前年同月比較を行い、予算の執行状況及び資金の管理状況を把握するとともに、変則的な取引に留意して検査を実施する。

2　検査対象

（１）出納長所属各会計

出納長室、副出納長室及び現金取扱事業所

（２）公営企業各会計

企業出納員及び特別企業出納員の置かれている本庁、事業所及び現金取扱事業所

3　検査日（平成１６年１２月分から平成１７年１１月分）

局　　名	対　象　月	実　　施　　日
出納長室 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港　湾　局 交　通　局 水　道　局 下水道局	平成１６年１２月分	平成１７年　１月２８日（金）
	平成１７年　１月分	〃　　２月２８日（月）
	〃　　２月分	〃　　３月２８日（月）
	〃　　３月分	〃　　４月２８日（月）
	〃　　４月分	〃　　５月３０日（月）
	〃　　５月分	〃　　６月２８日（火）
	〃　　６月分	〃　　７月２８日（木）
	〃　　７月分	〃　　８月２６日（金）
	〃　　８月分	〃　　９月３０日（金）
	〃　　９月分	〃　１０月２８日（金）
	〃　１０月分	〃　１１月３０日（水）
	〃　１１月分	〃　１２月２７日（火）